

2025年6月30日

関係者各位

法政大学理工学部長
安田 彰（公印省略）

専任教員の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、法政大学理工学部では、下記の要領により専任教員を募集することになりました。つきましては、貴機関関係者にご周知いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 職名及び人員

教授、准教授または専任講師 1名

2. 所属学科等

理工学部 応用情報工学科

3. 専門分野

アルゴリズム分野、特に、計算機ネットワークに基づく分散システム、高性能並列計算とその周辺領域

4. 職務内容

応用情報工学科ならびに大学院理工学研究科応用情報工学専攻において、教育・研究指導を担当していただきます。また、理工学部における教務や組織運営業務なども含まれます。

（変更の範囲：大学が定める業務）

5. 任期

常勤（任期の定めなし）※試用期間なし

6. 勤務地

東京都小金井市梶野町 3-7-2（法政大学小金井キャンパス）

（変更の範囲：大学が定める場所）

7. 着任時期

2026年4月1日

8. 応募資格

次の(1)から(10)を全て満たす方

- (1) 博士の学位を有する方
- (2) 計算機ネットワークに基づく分散システムと高性能計算とその周辺領域のアルゴリズム設計を専門とし、それらの応用分野にも知見を有する方
- (3) 優れた研究業績を有する方
- (4) 国籍は問わないが、日本語が堪能な方
- (5) 学科、学部、大学の運営に積極的に参画し、他教員と協調して取り組むことができる方
- (6) 以下の授業(仮称含む)のうち複数を担当できる方
【計算機アーキテクチャ】 【アセンブリ言語】 【ハードウェアアルゴリズム】
【分散アルゴリズム】 など
- (7) 学生の教育および研究に熱意を持つ方
- (8) 学科の実験科目の分担、ゼミ(研究室)の運営、大学院生の指導ができる方
- (9) 教養科目の授業担当など、基礎教育に協力できる方
- (10) 英語での授業担当ならびに、研究指導ができる方

9. 待遇等

【勤務時間】 学内規定の定めによる

【給与】 学内規定の定めによる

【休日】 学内規定の定めによる

【社会保険等】 健康保険、雇用保険、厚生年金保険、労災保険、介護保険は法の定めにより加入

10. 提出書類

- (1) 履歴書と研究業績書(いずれも本学が指定する書式)

※ 本学ホームページ(https://www.hosei.ac.jp/saiyo/rikoh_bosyu/)より指定書式をダウンロードして作成してください。業績書には、Google Scholar Citations等による被引用件数の総数を可能な限り記載してください。論文ごとの被引用件数についてはご記載いただく必要はありません。

- (2) 主要論文別刷5編の別刷り(コピー可)各1部
(うち3編以上は最近5年以内のもの)

- (3) 外部資金獲得状況のリスト
- (4) 研究経歴と研究概要 (A4 1 ページ程度)
- (5) 着任後の研究・教育に関する抱負 (A4 1 ページ程度)
- (6) 推薦書 1 通および照会可能者 2 名以上の氏名・所属・連絡先

以上について、紙媒体と共に USB メモリなどのデジタル媒体に PDF 形式で記録したものを同封してください。書類選考の後、面接選考（プレゼンテーション含む、英語あり）を実施します。

1 1. 応募締切日 2025 年 9 月 19 日（金）当日消印有効

1 2. 応募書類送付先・照会先：

〒184-8584 東京都小金井市梶野町 3-7-2

法政大学理工学部 応用情報工学科 学科主任 山岸 昌夫

※ 封筒には「応用情報工学科 専任教員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送してください。応募書類とデジタル媒体は原則として返却いたしませんのでご了承ください。選考終了後、適切に破棄します。

Tel: 042-387-6117 (学科事務室)

Email: ai-recruit[at]ml.hosei.ac.jp

*[at] を @ に置き換えて下さい。

1 3. 選考方法

一次選考（書類審査）を通過した方に、面接による選考（プレゼンテーション含む、英語あり）を行います。その際の旅費・滞在費等は自己負担とします。

1 4. 備考

- ・ 学科主任（学科長）や学部長等の大学運営に関わる役職、学会・学術団体における委員長・幹事等の経験を有する方を歓迎します。
- ・ 本学では教員のダイバーシティ化を推進しております。本件は、男女共同参画社会基本法の趣旨に基づいて教員を選考します。女性研究者の積極的な応募を歓迎します。
- ・ 受動喫煙防止のための取組：禁煙「敷地内禁煙（屋外に喫煙所）」

以上